

AI発明保護の「制度設計の青写真」

令和7年度特許庁調査報告書に対する批判的評釈と実務プレイブック





1. 論点整理としては優秀

AI発明における5大論点の棚卸しと国内外の最新動向の整理は適切。

2. 制度設計・実証データとして不足

方法論の透明性と審査実務データが欠如し、具体策に欠ける。

3. 「何もしない」のではなく「段階的措置」を

現行法維持を言い訳にせず、実務の不確実性を下げる中間的措置が急務。

問題設定: 90

公開情報整理: 88

政策提言: 76

比較法分析:
85

政策提言: 76

報告透明性: 60

実証性:
63

不足する3つの要素

- [1] 調査対象の偏り
(特許集約型大企業中心)
- [2] 審査実務・出願品質に関する
実証データの欠如
- [3] 現場が使える具体的指針
(運用ルール)の欠落

Institutional Blueprint

論点		報告書のスタンス	残された実務課題
	「発明」	自律発明を除外しない余地	権利取得適格性との理論的乖離。
	「発明者」	自然人に限定、現行基準で対応	各役割（プロンプト等）の具体的判断要素が不明。
	「引用適格性」	AI生成物も一律除外しない	審査官の負担増大とメタデータ管理の欠落。
	「記載要件」	現時点でAI利用開示は不要	実施可能要件を満たすための限定開示トリガーが必要。
	「先使用权」	自律発明実施者にも認める	証拠保全・ログ管理の具体策が核心。

見落とされている死角 (不足事項)

見えないプレイヤー：
スタートアップ
大学研究機関
OSSコミュニティ

見えている世界（公開版）

- ・ 大企業・特許集約産業（11者）
- ・ 法理論の整合性
- ・ 開示義務への抵抗感

見えない技術：

RAG（検索拡張生成）
AI Scientist（自動実験）
オープンウェイトモデル

見えないデータ：

接触母集団・回答率の非公開
審査官の拒絶理由データ

思考のアップデート：「AIか人か」の二元論から脱却し、3層を切り分けて運用を設計する。

[法] 創作的寄与

自然人が発明の特徴的部分を
どの程度具体化したか？
(AIか人か、ではなく寄与度の問題)

[技術] AI利用プロセス

モデル、データ、プロンプト、RAG、
自動実験など、道具としての技術的実
態。

[実務] 証拠化・ログ

後からその寄与や実施準備を客観的に
立証できるか？ (ログ管理)



発明者性を否定しやすい

中間領域

発明者性を肯定しやすい

発明者性を否定しやすい

・社内データでのファインチューニング
(調整の具体性が問われる)

発明者性を肯定しやすい

・一般的な目標設定

・既知条件の機械的入力

・AI出力を単に一覧から選んだだけ

・具体的な制約条件・パラメータの設計

・AI出力から技術的特徴を見出し具体化

・不可欠な技術的知見を得るための効果確認実験

公開 (海面上) - 明細書開示



限定的開示トリガー: 実施可能要件に必要な範囲に限定。AI出力が請求項の主要根拠であり、再現困難な場合のみ、使用AIや入力条件を簡潔に開示。

権利の安定を根底で支える連動

非公開 (海面下) - 社内ログ保存



証拠のセーフハーバー:
提出不要だが社内で厳重保管。
保存項目: モデル版、プロンプト、
RAG参照データ、候補選別履歴、
タイムスタンプ。

AI生成情報の洪水

(大量、低品質、実施不能な架空技術のノイズ化)

メタデータ付与フィルター

審査官ダッシュボード

審査負担の低減と法的中立性の維持



(大量、低品質、実施不能な
架空技術のノイズ化)

法的に排除するのではなく
データで管理

審査負担の低減と
法的中立性の維持



AI エージェント & Tool Use

単なるプロンプトではなく、「ツール選択」と「停止条件」の設定者の寄与が問われる。実行環境のログ保存が必須。



RAGと知識注入

外部データベースや社内情報の参照。参照知識源の特定（データ版の証明）が実施可能要件の鍵となる。



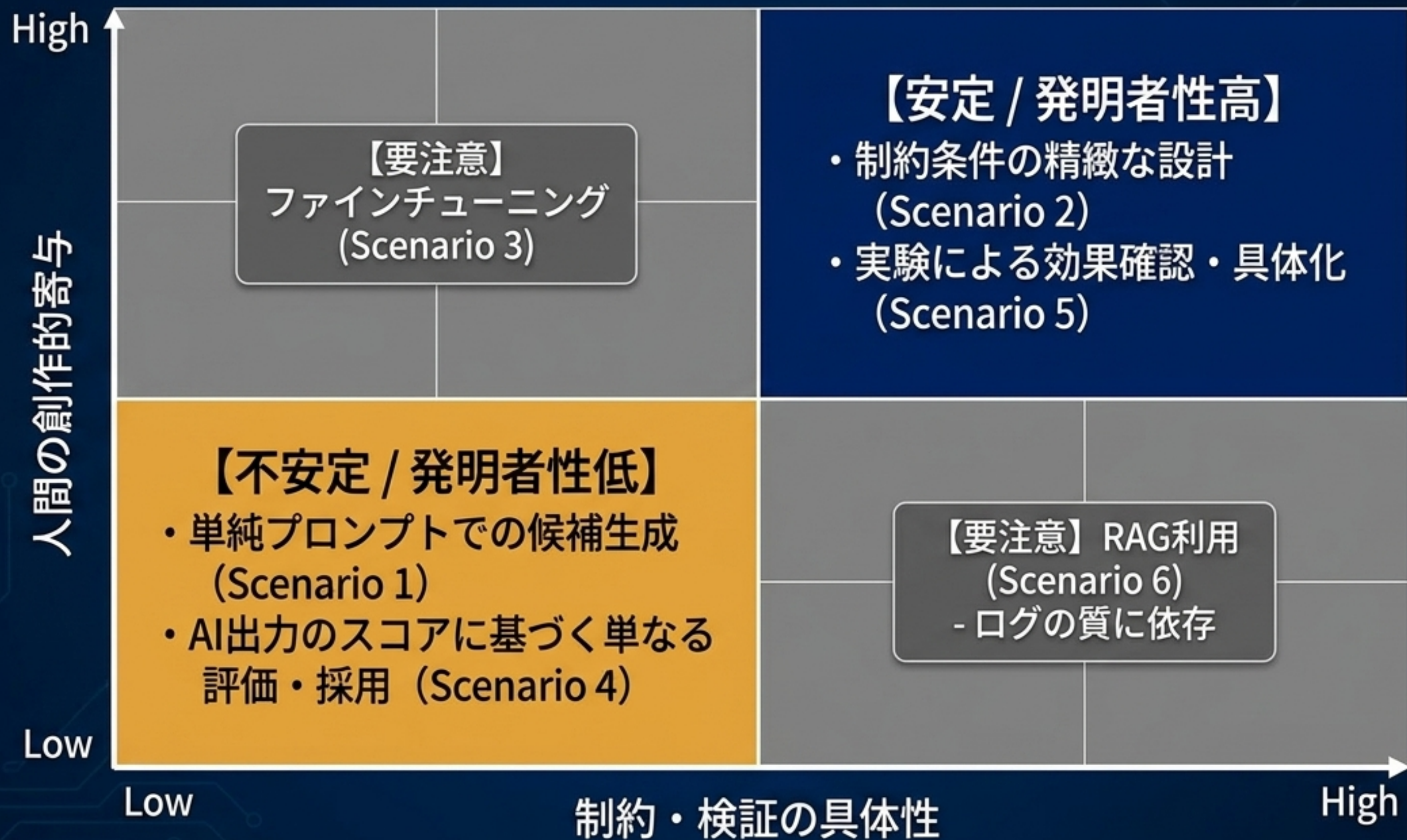
オープンウェイト & ファインチューニング

基盤モデル提供者と社内調整者の切り分け。モデル版と調整条件の確実な証拠化が必要。



AI Scientist (自動実験)

仮説生成から効果確認まで自動化。発明の「完成」時点が曖昧化するため、機械的実験ログとタイムスタンプへの依存度が極大化。



特徴の特定: 請求項の特徴的部分を
特定したか？



自然人の紐付け: その具体化に寄与した
自然人を特定したか？



証拠のロック: AIモデル版、入力条件、
失敗/成功データをログ保存したか？



開示要否の判定: 再現性の観点から、明
細書への限定開示が必要か検討したか？

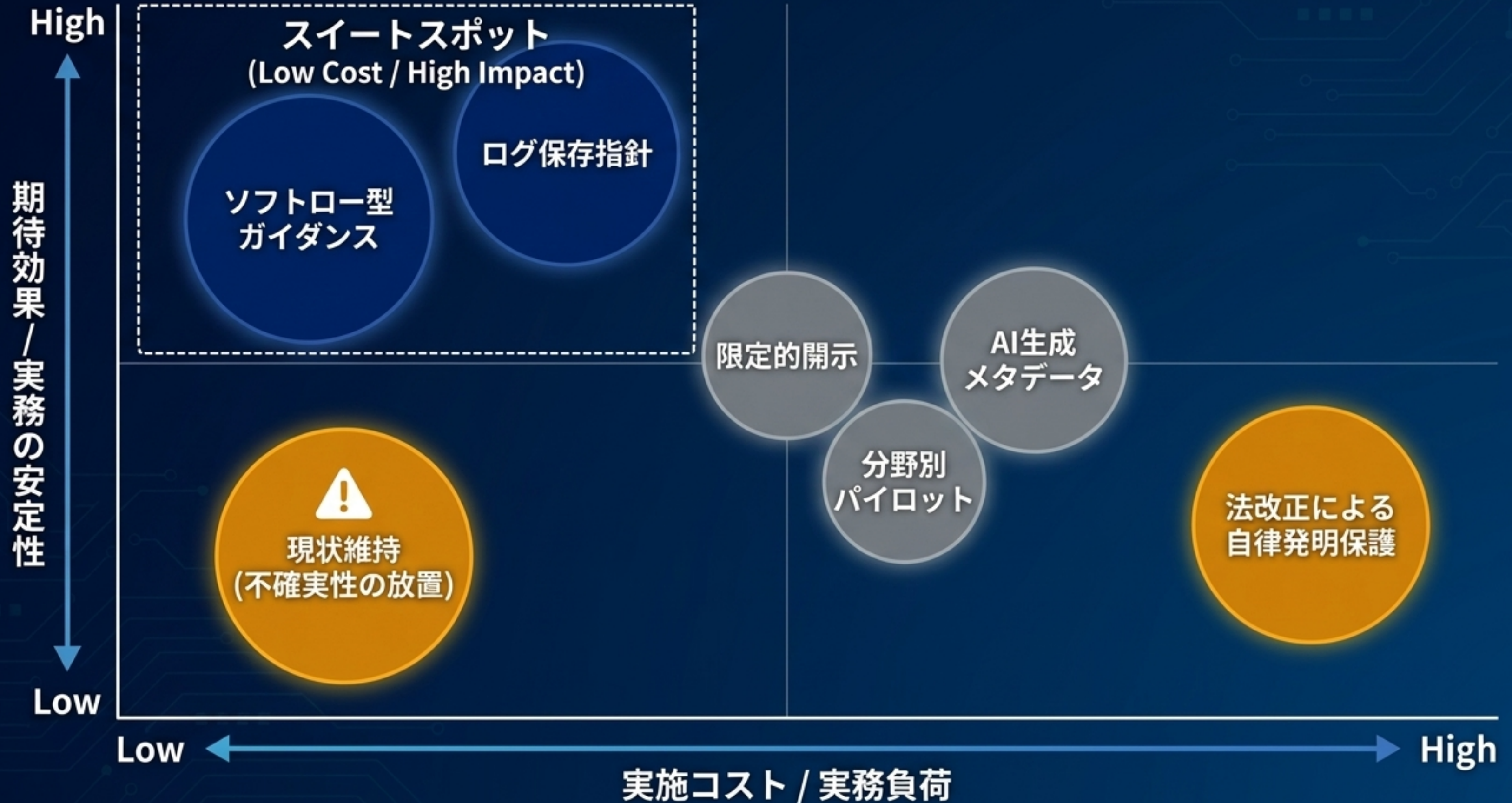


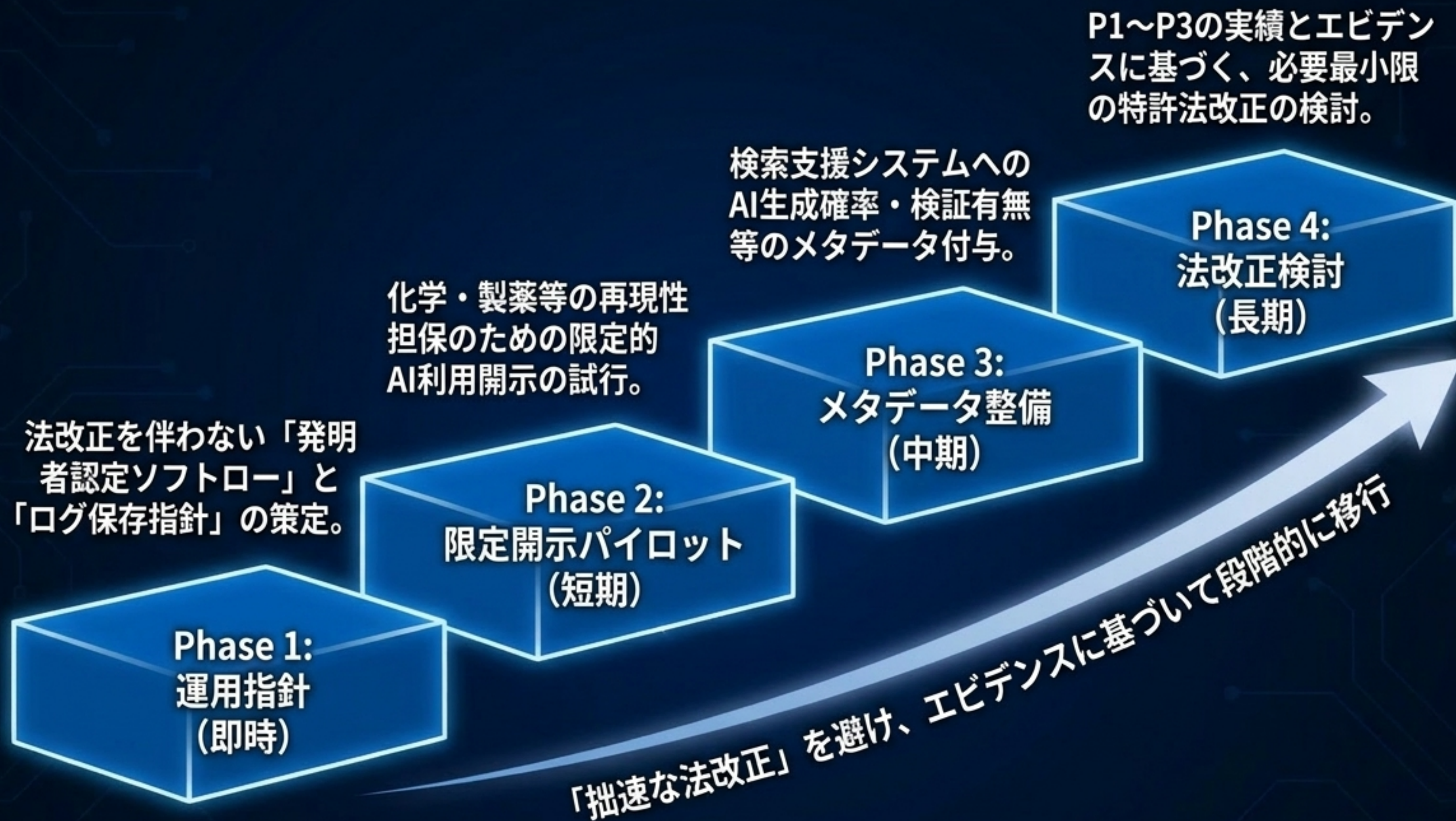
社内教育の要点

「AI利用申告を罰則化しないこと」

AI利用を隠すインセンティブは権利
を不安定化させる。利用申告は権利
安定化の防具であると周知せよ。

政策オプションの評価





「AIの保護を抽象論で語る段階は終わった。」

法改正を待つ必要はない。

実務の不確実性を排除する『ログ管理と限定開示の Protokol』へ、直ちに移行せよ。